



内閣府 知財投資検討会ご説明資料 ～投資家によるESG評価のフレームワークについて～





未来の可能性を拓き、
真に“豊かな”社会を育む。

私たちは、お客様一人ひとりと歩みをともにし、
同じ夢を追い求めながら、
未来に託す思いにこたえる資産運用の新しいカタチを追求していきます。

責任ある機関投資家として

お客様からお預かりした大切な資産を中長期的に増やすことこそ、最大の使命。
私たちは日本版スチュワードシップ・コードに賛同する「責任ある機関投資家」として、
また、PRIなどの国際的な企業行動指針や原則に署名し活動する運用会社として、
ESG課題について投資先企業に働きかけ(エンゲージメントや議決権行使)を行い、
課題解決を促すことによって企業および社会全体の持続的成長に資することを、
そして「社会的課題の解決と投資リターンの両立」を目指しています

運用資産残高

投資顧問業務
約 **71.1** 兆円

投資信託業務
約 **16.0** 兆円

約 **87.1** 兆円

2022年3月末現在

議決権を行使している企業

日本企業数 約 **2,600** 社

投資残高 約 **22** 兆円

外国企業数 約 **2,700** 社

投資残高 約 **21** 兆円

2022年6月末現在

スチュワードシップ活動(年間)

エンゲージメント社数(国内外) 約 **760** 社

エンゲージメント件数(国内外) 約 **1,520** 件

企業との接触件数(国内・全体※) 約 **7,600** 件

※エンゲージメントのほか、会社説明会、工場見学、電話会議、個別電話取材等を含む総件数

2021年7月～2022年6月





中長期的な投資リターンの上
(=中長期的な企業価値の向上により得られるもの)

【ESGへの対応】

投資先企業がESG課題に取り組み、持続的成長ならびに付加価値を創造していくことを投資家として求めます

【議決権行使】

「ガバナンスのミニマム・スタンダードを求める機会」と位置付け、透明性の高い判断プロセスに則り、適切に行使をしています

【エンゲージメント】

「企業にベストプラクティスを求める機会」と位置付け、中長期的な企業価値向上に資する意見表明を行います

【フィデューシャリー・デューティーの実践】

上記3項目を支える基盤として位置付け、お客様本位の商品・サービスの提供に向けた取り組みを進めます

- ◆ トップダウンエンゲージメントにおいて、SDGsも意識しながら注力すべきESG12テーマを設定しています
- ◆ 投資先企業の中からESGテーマごとにトップダウンで対象企業を選定した上で、当該企業ごとのESG課題、ESG経営度に応じて、各ESGテーマに関する目標を設定し、エンゲージメント活動を推進しています
- ◆ このようなトップダウン型エンゲージメント活動と、事業目線を重視したボトムアップ型エンゲージメント活動との両輪により、投資先企業に対して建設的なエンゲージメント活動を展開していきます

トップダウンエンゲージメントESG12テーマ/ゴールとSDGsとの関係

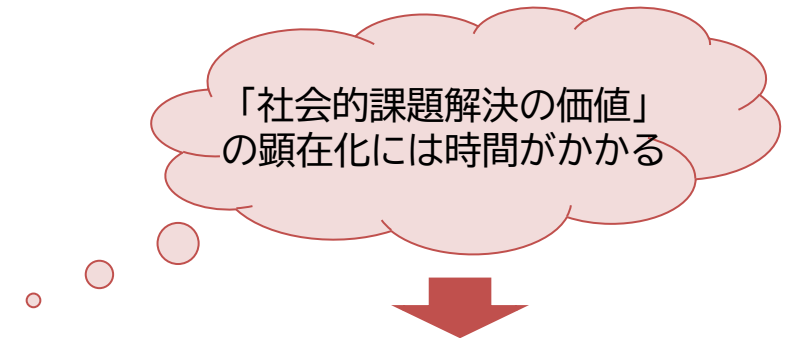
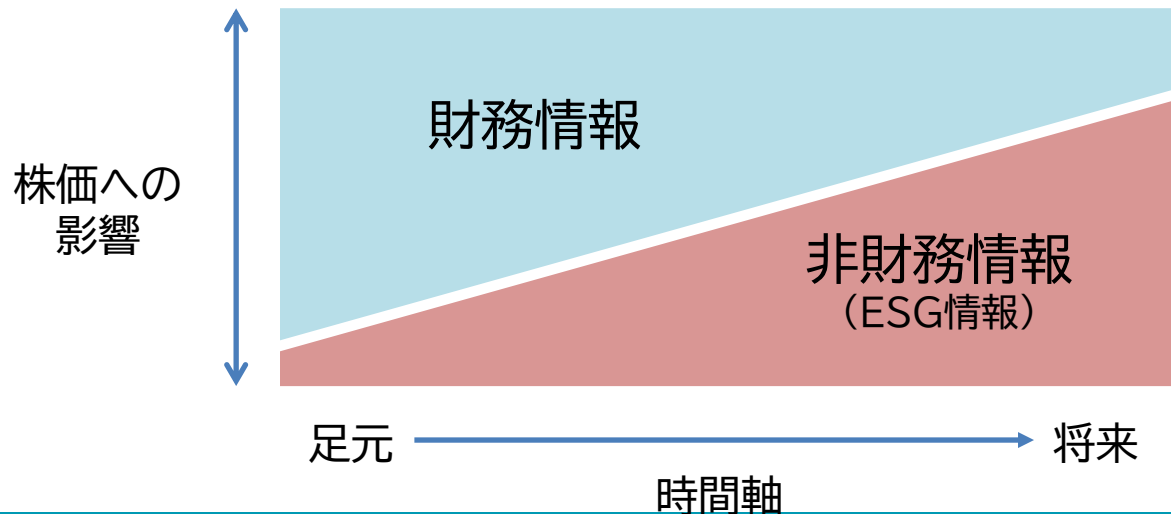
トップダウンエンゲージメント ESG12テーマ	ゴール (テーマの長期方針、具体的なゴールは企業ごとに異なる)	SDGsとの関係	
E	気候変動問題	2050年ネットゼロを目標に掲げて経済活動を行うよう企業に促す	
	自然資本・資源保護	自然資本・資源の使用量抑制、廃棄量削減及び適切な管理を企業に促す	
	環境破壊・汚染防止	持続可能な調達拡大、プラスチック資源循環型モデルへの移行を促す	
	環境事業機会	環境対応による企業価値拡大/環境負荷低減の両立を企業に促す	
S	人権	グローバル企業に対し人権問題のないサプライチェーンの構築を促す	
	人的資本	多様な働き方の実現、製品・サービスの高付加価値化、人的生産性向上を促す	
	健康と安全	人的生産性向上に向けたウェルネス経営への移行、医薬品アクセス改善を促す	
	サプライチェーン管理	サプライチェーンの可視化等による労働・環境・社会問題の解消・抑制を促す	
	社会事業機会	社会課題対応による企業価値拡大/社会課題低減の両立を企業に促す	
G	企業行動促進	持続的な企業価値向上のため、ESG情報開示や資本効率の改善を促す	
	安定・公正なガバナンス体制	持続的成長の基盤として安定性・公正性の高いガバナンス体制の構築を促す	
	ガバナンス改革	ダイバーシティ経営推進、取締役会の実効性向上等により、積極果敢な執行の後押しとなるガバナンス改革を促す	



◆ 非財務情報評価分析(ESG評価分析)の方針

- ◆ ESG課題は財務情報には表れない非財務領域の課題であり、時間の経過とともに企業価値に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社では、ESG課題への対応が中長期的なアップサイドポテンシャルの追求とダウンサイドリスクの抑制につながると考えており、積極的なESG課題への対応は、お客さまの投資リターンの拡大を図る責任、すなわちスチュワードシップ責任を果たすことにつながると考えています。
- ◆ 当社では独自の非財務情報評価システムとしてMBIS[®]を導入しています。アクティブ運用においては伝統的投資手法にMBIS[®]評価を投資の意思決定プロセスに反映しています。また、重要な非財務上の課題（ESG課題含む）をMBIS[®]により特定し、企業価値向上に向けたエンゲージメント活動を推進しています。なお、パッシブ運用においては投資の意思決定プロセスにESG評価を反映する事はできませんが、エンゲージメント活動と議決権行使により対応しています。

<株価に影響する2つの要素と時間軸の関係>



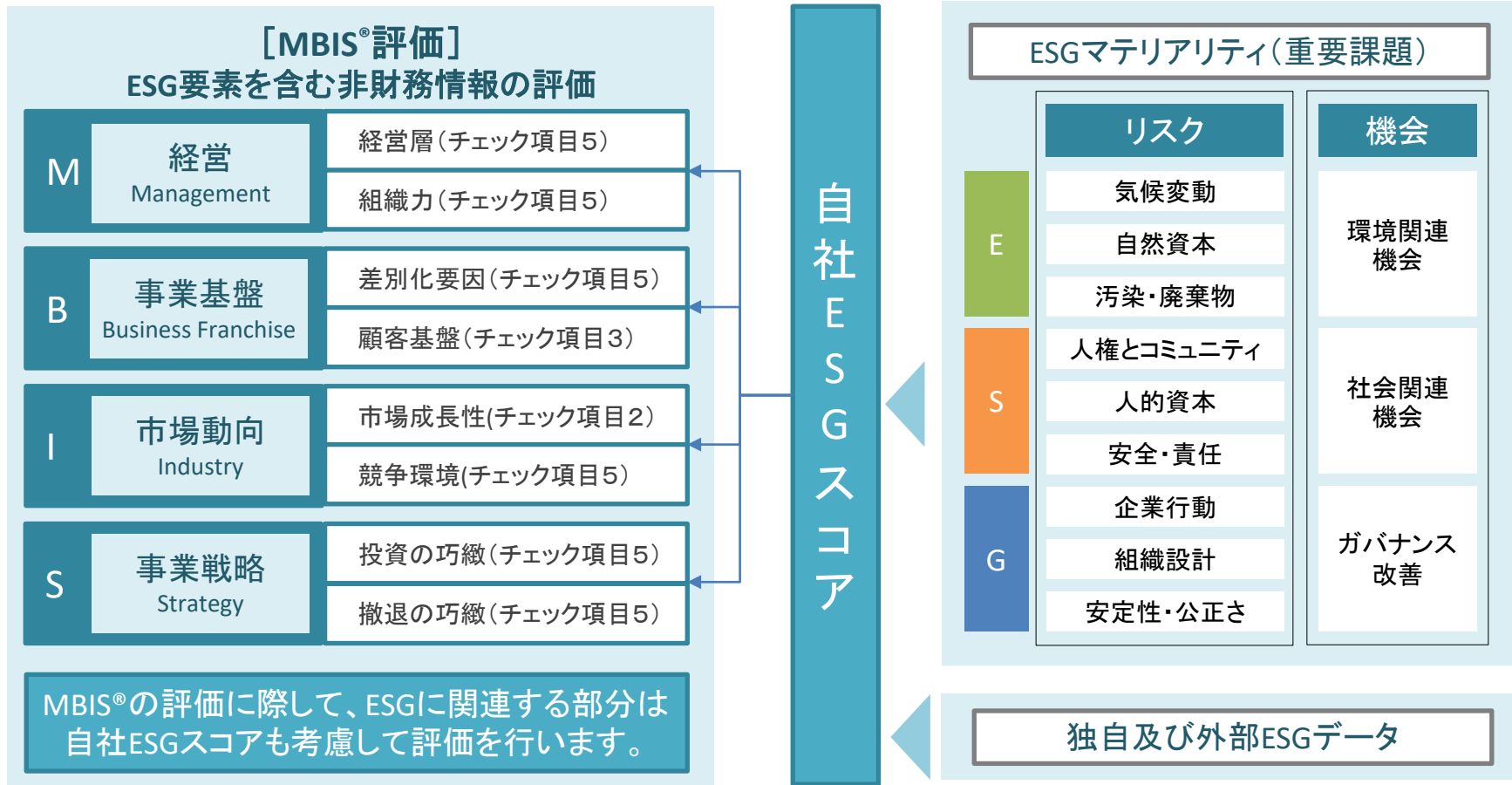
足元の株価への影響が見えにくい
ため投資リターンへの影響・効果
を評価しにくい



- ESG重視の背景
- 【情報の超高速化】 情報処理・伝達スピードが飛躍的に高まり、既知の情報の付加価値が瞬時に消滅
 - 【情報の均質化】 フェア・ディスクローズの厳格化など情報の均質化が進むことで、アナリスト業績予想が収斂へ
 - 【企業側の変化】 コーポレートガバナンス・コードに基づく持続的成長に向けた取り組みの拡大
 - 【投資先の集中】 世界規模での経済同質化と勝ち組企業への富の一極化により、「投資先の集中」が顕在化
 - 【投資の持続性】 社会貢献志向の高まり、積立投資の浸透など、持続性を重視した投資スタイルが普及

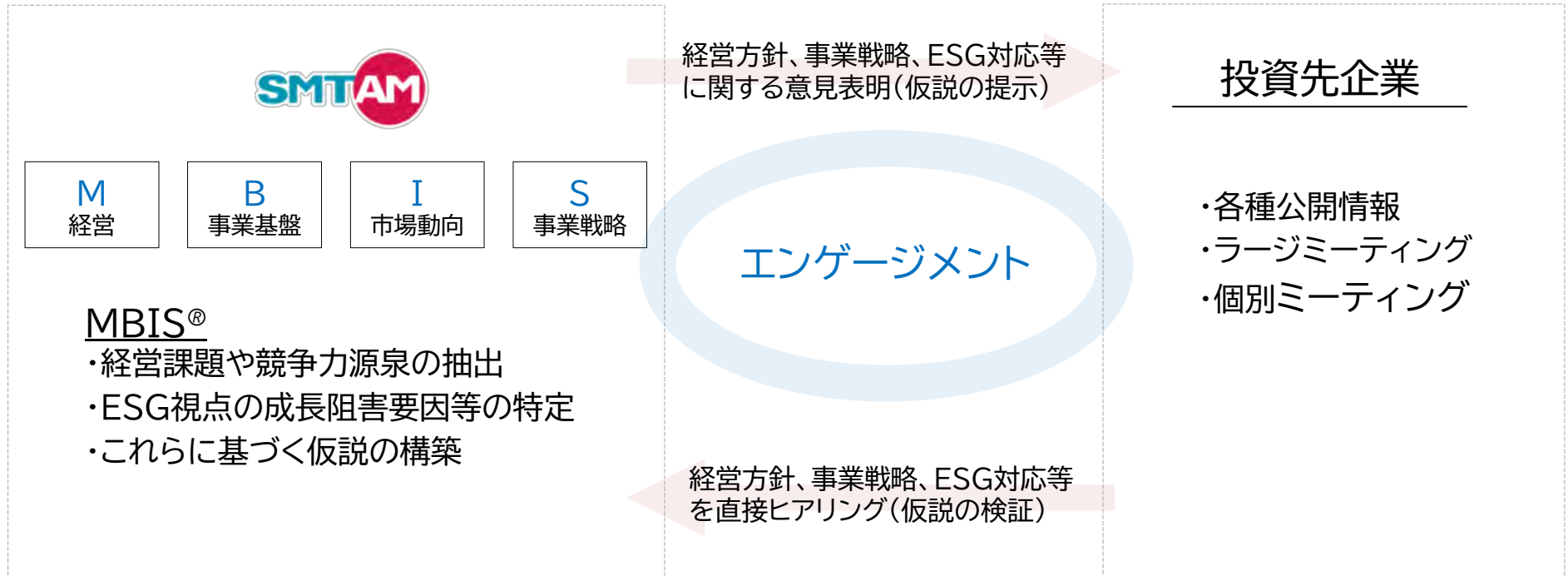
◆ 非財務情報評価「MBIS®」(エムビス)

- ◆ SuMiTAMでは、国内企業評価においてESGを含む企業の非財務情報を評価するMBIS®と呼ぶ独自の評価システムを構築、企業の持続的な成長性を評価し、財務情報に基づく分析と統合をしています。
- ◆ MBISでは、ESG要素のみならず、企業の中長期成長力にとって重要と考える、M（経営）、B（事業基盤）、（I）市場動向、（S）事業戦略を評価しています。



※MBIS®は三井住友信託銀行の登録商標です。

- MBIS®は、非財務情報を評価する当社独自の企業評価体系。2015年より運営を開始
- MBIS®は、「M(マネジメント)」「B(Business・事業基盤)」「I(Industry・市場動向)」「S(Strategy・事業戦略)」の4項目について、「**企業の持続的な成長**」を測るための「非財務情報」を収集・分析し、スコア化を実施
- CGCの浸透に加えて、「株主構成変化(安定株主減少)」「議決権行使厳格化」「アクティビスト活発化」といった背景も踏まえて、対話の機会を有益にするために「MBIS®」評価をベースにしたエンゲージメントも開始



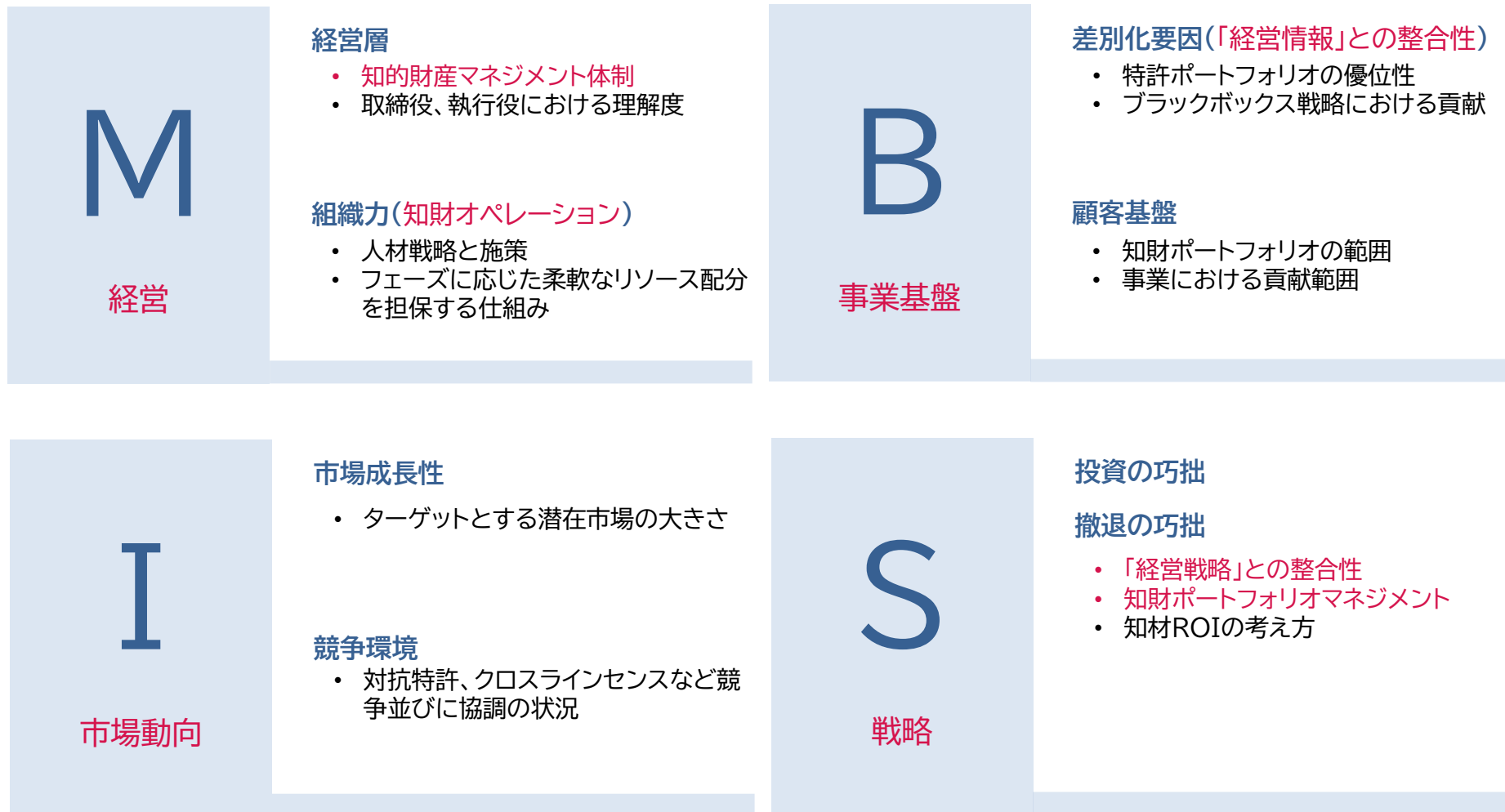
◆ 非財務情報の独自フレームワークMBIS®の詳細

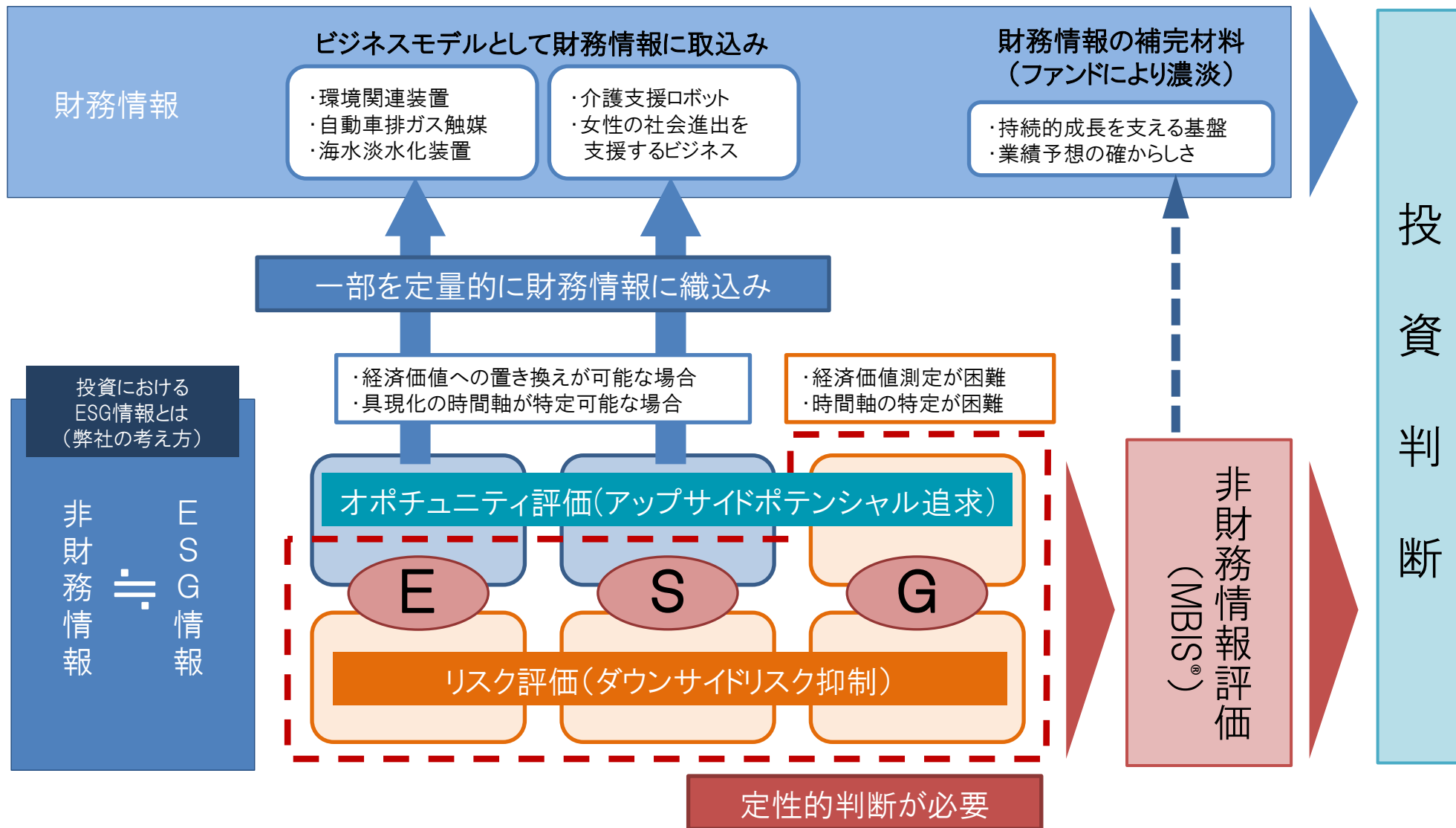
- MBIS®では「**企業の持続的な成長性**」を合計20ポイントで評価
- M/B/I/Sをそれぞれ5段階で評価して、M×1.5倍、I×0.5倍の重み付けをして合算
- M/B/I/Sの5段階評価は、2つの評価軸のマトリックスで判断
例: 経営層(高) & 組織力(中) → M(4)
- 2つの評価軸は、それぞれ2~5個のチェック項目を考慮して判断

評価軸①	高	3	4	5
	中	2	3	4
	低	1	2	3
		低	中	高
		評価軸②		

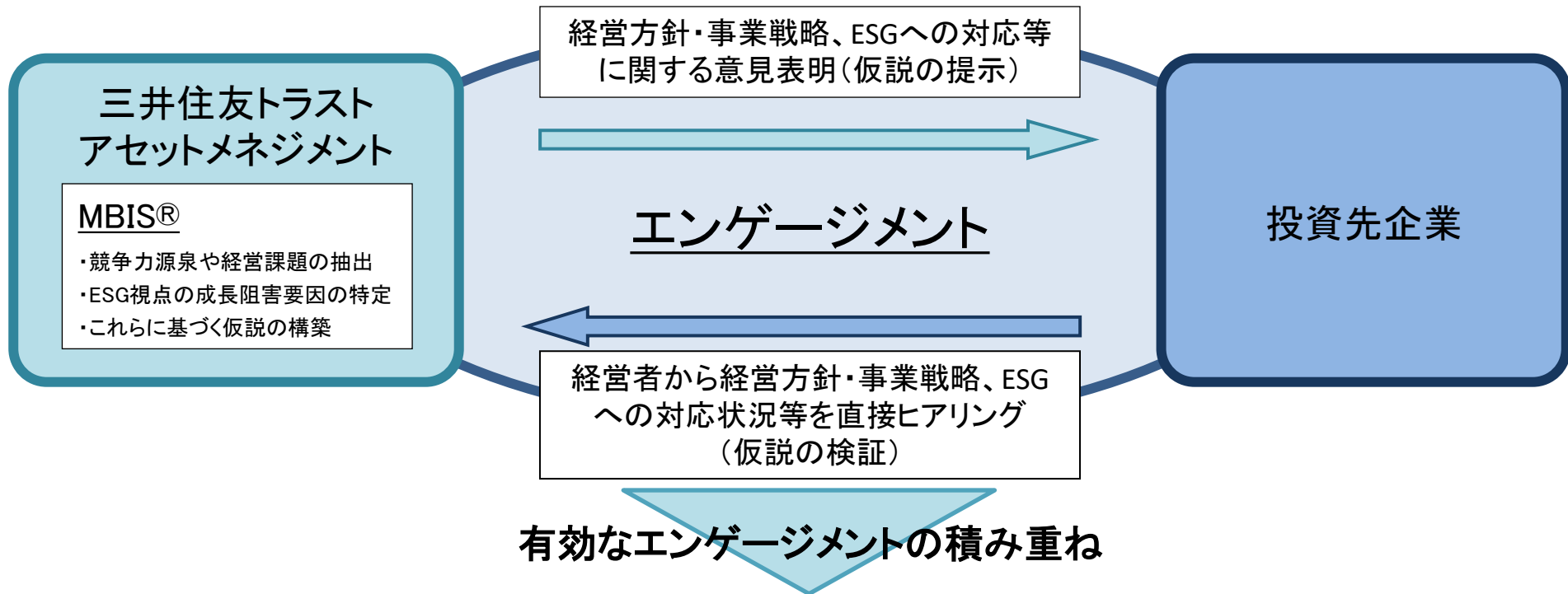
	評価軸	チェック項目
M 経営	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経営層 ■ 組織力 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ①トップのリーダーシップ/決断力/実行力 ②補佐するマネジメント体制③リスク対応④コミットメントへのこだわり⑤適切な資本政策/IR ■ ①経営理念徹底/企業風土 ②課題認識の共有 ③評価報酬体系 ④現場力 ⑤IR
B 事業基盤	<ul style="list-style-type: none"> ■ 差別化要因 ■ 顧客基盤 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ①研究開発 ②品質/ブランド ③コスト優位性 ④販売(課題解決/販売網) ⑤サポート/アフターサービス ■ ①シェア水準 ②主要顧客の業界ポジション ③顧客層の多様性
I 市場動向	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市場成長性 ■ 競争環境 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ①市場成長性 ②規制/政策等から受ける影響 ■ ①既存プレイヤー間の競争 ②顧客との力関係 ③調達先との力関係 ④新規参入 ⑤代替品
S 事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> ■ 投資の巧拙 ■ 撤退の巧拙 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ①設備投資 ②M&A ③研究開発 ④広告宣伝 ⑤人材投入 ■ ①不採算事業への対応 ②不採算事業を出さない仕組み

- 知財情報については、以下のような着眼点でMBISのフレームワークを活用した評価を検討
- 「**経営戦略・経営情報との整合性**」「**知財ポートフォリオマネジメント/オペレーション**」が重要な評価要素





エンゲージメントとMBIS®の連関イメージ



有効なエンゲージメントの積み重ね

MBIS®の品質向上

(公表基準がない非財務情報だからこそ、エンゲージメントのクオリティが重要)



【ご留意事項】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。
- ご契約の当事者は販売会社であり、三井住友トラスト・アセットマネジメントは契約の当事者とはなりません。